

佐賀県告示第百七十二号

指定金融機関等の指定（平成十三年佐賀県告示第百六十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年六月十二日

佐賀県知事 古川 康

三の表中

三井住友信託銀行株式会社	佐賀県内の全ての店舗
株式会社佐賀共栄銀行	日本国内の全ての店舗

を

三井住友信託銀行株式会社	〃
株式会社佐賀共栄銀行	〃

に改める。